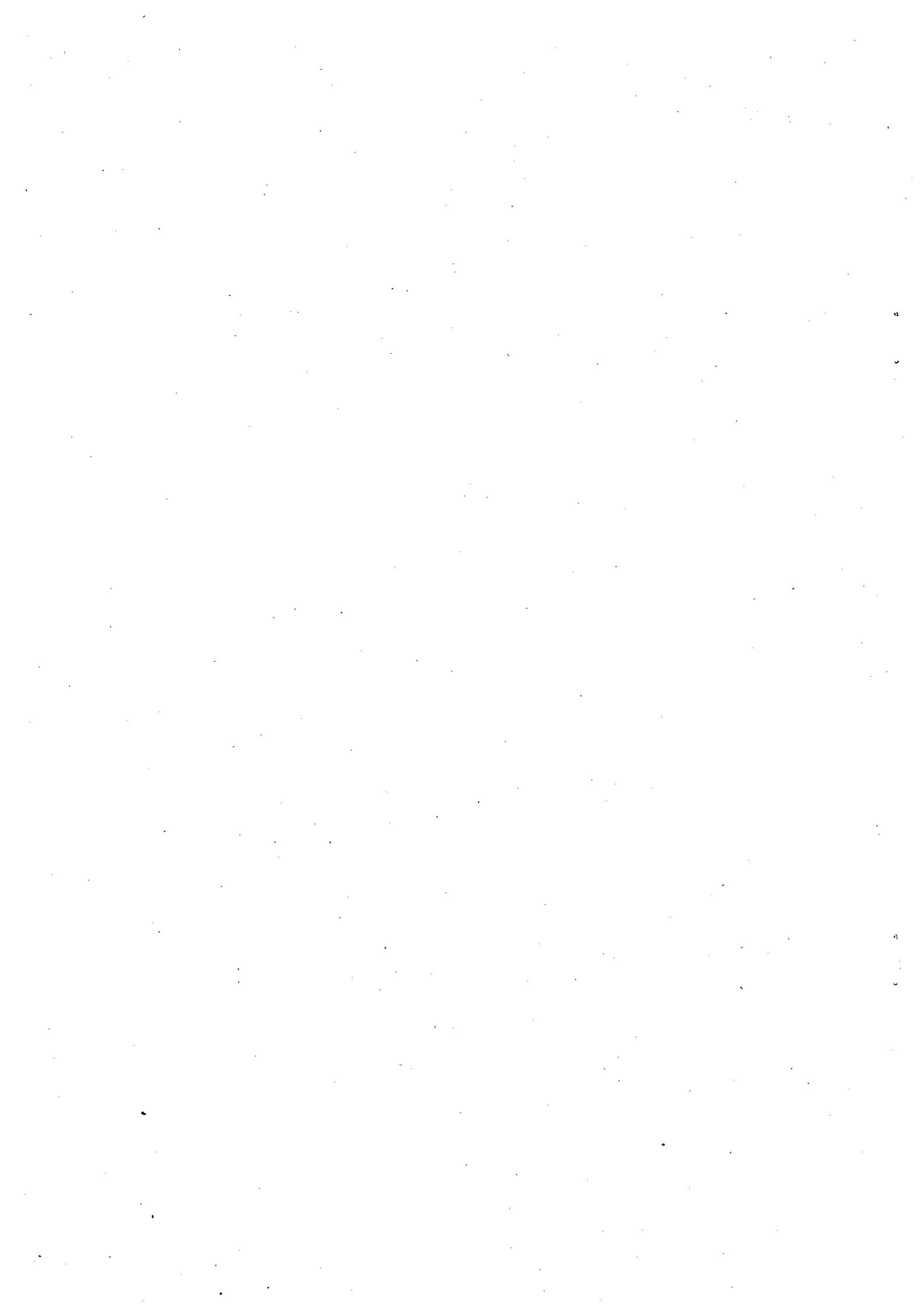


農林水産商工常任委員会提出資料

(平成26年11月27日)

項目	ページ
1 食のみやこ鳥取県フェスタ開催結果について 【農林水産総務課】	1
2 農地中間管理事業の実施状況について 【経営支援課】	2
3 南谷小水力発電所竣工式の開催について 【農地・水保全課】	4
4 鳥取県農業活力増進プランの策定状況について 【とっとり農業戦略課】	5
5 冬のフラワーイルミネーションinとっとり花回廊の開催について 【生産振興課】	11
6 島根県安来市における高病原性鳥インフルエンザウィルス検出への対応状況について 【畜産課】	13
7 (一財)日本きのこセンターが開発した「無胞子性エリンギ」の販売について 【県産材・林産振興課】	14
8 美保湾におけるヒトデの大量発生及び対応について 【水産課】	15
9 「とっとり・おかやま新橋館」オープン後の状況について 【販路拡大・輸出促進課】	16
10 第4回 秋田・鳥取 うまいぞ!ハタハタフェスティバルの実施について 【食のみやこ推進課】	18
11 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課】	19

農林水産部



食のみやこ鳥取県フェスタ開催結果について

平成26年11月27日

農林水産総務課

昨年度まで東部地区で開催していた「食のみやこ鳥取県フェスタ」を、今年度から東・中・西部で開催することとしたところ、各地域ごとに、農林水産関連イベントを充実したり、複数のイベントを関連付けて開催するなど、主体的に創意工夫して開催され、県民の皆様に対して効果的に鳥取県の食を紹介できました。

1 事業概要

名称	「食のみやこ鳥取」いなば農産物フェスタ	第4回中部発！食のみやこフェスティバル	食のみやこ鳥取県「農と食のフェスタ in せいぶ」
開催日	H26.10.11(土)～12(日)	H26.6.28(土)～29(日)	H26.10.25(土)～26(日)
開催場所	全国農業協同組合連合会 鳥取県本部五反田事務所敷地内	大御堂廃寺跡、倉吉未来中心	米子コンベンションセンター、米子駅前広場他
実施主体	「食のみやこ鳥取」いなば農産物フェスタ実行委員会 ○構成 JA鳥取いなば、県、東部地区市町、トドリ・アフトピア協会	第4回中部発！食のみやこフェスティバル実行委員会 ○構成 JA鳥取中央、県、中部地区市町・商工会議所、大山乳業、中部森林組合、赤崎町漁協	食のみやこ鳥取県西部フェスタ連絡協議会 ○構成 JA鳥取西部、県、米子市観光協会、新日本海新聞社
入場者数	18,300人 1日目 10,500人 2日目 7,800人	22,000人 1日目 7,800人 2日目 14,200人	32,000人 1日目 15,000人 2日目 17,000人
出展者数	54団体	76団体	92団体
フェスタの主な概要	①農産物試食販売 ②加工品試食販売 ③各種イベント ・ジャンボ巻き寿司 ・イモコン大鍋振る舞い ・JA女性会による演芸 ・ご当地アイドルショー	①農産物試食販売 ②加工品試食販売 ③他県JAとの交流会 ④講演会 ⑤各種イベント ・ご当地B級グルメ ・旅館宿泊者への抽選会 ・お笑いライブ	①農産物試食販売 ②加工品試食販売 ③交流会 ④各種イベント ・おにぎり無料配布 ・ガラポン抽選会 ・キャラクターショー ・ゆるキャラショー

- 【東部地区】 JA鳥取いなば及び東部の市町が連携し、地域の農産物をPRした。
- 【中部地区】 JA鳥取中央、中部の市町及び商工会が連携し、既存の「中部発！食のみやこフェスティバル」を食のみやこ鳥取県フェスタとして開催。
- 【西部地区】 これまで単独開催されてきた既存の3イベント（米フェスタ、JAふれあいまつり、ねぎ来まつり）と新規イベント（せいぶの農と食まつり）、連携イベントを新たに加え、食のみやこ鳥取県「農と食フェスタ in せいぶ」を開催。

2 事業費（負担金）

7,500千円（東中西部地区各2,500千円を実行委員会に負担金として交付）

3 平成27年度実施に向けた検討

「食のみやこ鳥取県フェスタ実行委員会」において、開催の意向調査を実施し、実施主体、開催方法の検討を行う。

農地中間管理事業の実施状況について

平成26年11月27日

経営支援課

(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構(以下、「機構」という。)が取り組んでいる農地中間管理事業の実施状況について、報告します。

1 農地の借り手の状況

(1) 借り手の応募状況

○7月から9月までに借り手の第1回公募を行い、これまで、434件、2,416haの応募となっている。

[平成26年7月1日～31日 件数：407件、面積：2,360ha
追加公募 平成26年8月20日～9月19日 件数：27件、面積：56ha]

○現在、第2回目の公募を行っている(11月14日～12月15日)

(2) 応募農家の意向把握

○市町村と機構が一緒に応募農家を個別訪問するなど、規模拡大や希望農地の意向把握に取り組んでいる。

○応募農家の意向を把握する中で、米価の下落により農業経営を断念するような農家は1件もなく、水田のフル活用に意欲を持っている。なお、病気により廃業を余儀なくされる20ha規模の農家が1件ある。

2 貸し手の状況及び農地の利用調整の状況について

(1) 農地の貸し手について

○貸し手に係る対応は、機構から業務を受託した市町村が、農事実行組合長、区長等を対象とした事業説明会や市町村報、農業委員会だより等の広報誌へのPR記事掲載、パンフレット配布等の広報を行っている。

○今後は、公募に応募した担い手のいる地域等を重点に説明会、集落座談会の開催、中山間直払の話し合い等、農家が集まる会議の場の利用など直接的なPRを強化。

○各市町村に設置している相談窓口への相談は、多いところで10数件。大半の市町村は数件の問合せ程度であり、今後、市町村からの説明等を受けて、各農家の検討や集落での話し合いが進み、相談も増えるものと見込まれる。

(2) 農地集積に向けた地域での話し合いの状況

○集落営農法人の新規設立(7市町村9地区)、既存法人への農地集積の拡大等の動きのある地域(11市町村15地区)で話し合いが進められている(11市町村24地区)。

○また、今後、集落営農の新規設立(9市町村14地区)、担い手の規模拡大や既存法人の農地集積の拡大などの理由で地域(10市町村17地区)での話し合いが進んでいくと見込まれる15市町村31地区などで農地中間管理事業の活用も見込まれる。

(3) 農地の利用調整の状況について

○農地の利用調整が終了した1市1町、7件分(1.5ha)の農用地利用配分計画について、扱い手育成機構から県への認可申請書を受理したところであり、年内を目処に認可手続き中。

3 制度の周知及び関係機関との連携の状況

(1) PRパンフレットの作成及び配付

○県と機関とでPRパンフレットを作成し、各市町村等担当者会議で配付し活用を依頼するとともに、農協及び市町村を通じて県内の全農家に配付予定。

○PRパンフレットのデータは、各市町村及び農業委員会等関係機関に配布し適宜加工して活用するよう呼びかけ、また、経営支援課のホームページに掲載。

(2) 関係機関との連携会議開催(扱い手育成機構、県農業会議と共に)

① 10月 2日 農地中間管理事業に関する農地貸借実務者研修会(対象:市町村及び農業委員会、県機関)

② 10月 2日 農地中間管理事業に関するシステム研修会(対象:市町村及び農業委員会、県機関)

③ 10月 9日 機構集積協力金等に係る説明会(対象:市町村、県機関)

④ 11月 17日 農林局長会議(対象:5局の農林局長及び本庁各課長)

⇒○農林水産部長から、農林局長に、現場での活動の強化を指示した。
○県内の全集落の扱い手の状況について、各地域再生協議会で調査することとした。

⑤ 11月 19日 遊休農地対策と農地中間管理事業に関する担当者会議(対象:市町村及び農業委員会、県機関)

⇒農地の利用調整は、農地の利用状況及び遊休農地の利用意向の調査結果とも連動させることを説明。

4 県及び機関による今後の取組

(1) 市町村長への人・農地問題への対応についての要請

地域での人と農地に関する課題解決は地元での理解が不可欠であることから、農林局長が、市町村長と面談し、人・農地問題への積極的な対応、人・農地プランの話し合いの推進及び農地中間管理事業の推進体制の再確認と制度周知について要請する。

(2) 地域での人と農地に関する話し合い(人・農地プラン)推進に向けた支援

今後、地域の座談会等が行われる時期をとらえ、制度の更なる周知及び人と農地に関する課題解決に向けて十分な話し合いがもたれるよう、県と機関が座談会に出席するなど市町村を支援する。

(3) 土地改良事業との連携

農地中間管理事業の対象農地において土地改良事業を実施する場合には、農地中間管理事業とスムーズに連携できるよう、県及び市町村の農地中間管理事業担当部局及び機関が、土地改良事業担当部局と十分な調整を図る。

(4) 農地の利用状況及び遊休農地の利用意向の調査結果との連動

12月から来年3月までに各農業委員会が実施する遊休農地の利用意向調査の結果を踏まえ、農地中間管理事業を通して活用可能な農地を受け手に集積する。

なんごく 南谷小水力発電所竣工式の開催について

平成26年11月27日
農地・水保全課

平成24年度から更新整備を進めてきた南谷小水力発電所が、12月1日から運転開始することとなり、以下のとおり竣工式を開催します。

南谷小水力発電所は、^{おかみだに}狼谷ため池（通称：大山池）へ流入する農業用水を活用して発電する最大出力90kWの小水力発電所です。昭和28年に建設されてから60年を経過し老朽化が進んできたため、鳥取県が更新整備し、天神野土地改良区が管理運営します。

南谷小水力発電所で得られる売電収入は、天神野土地改良区が管理する土地改良施設の維持管理費に充当されます。

記

1 日 時 11月29日（土）午前10時から午前11時まで

2 場 所 倉吉市閑金町泰久寺「南谷小水力発電所」

3 出席者（約40名程度）

- (1) 農林水産省 中国四国農政局整備部 水利整備課長ほか
- (2) 鳥取県 中部総合事務所長、農林水産部次長ほか
- (3) 県議会 農林水産商工常任委員長
- (4) 倉吉市関係 市長、議長、総務経済常任委員長
- (5) 土地改良区関係 鳥取県土地改良事業団体連合会長ほか
- (6) 地元関係者 天神野土地改良区理事長及び役員、^{おがも}小鴨小学校児童
- (7) その他 施工業者

4 主 催 天神野土地改良区

5 式典内容

- (1) 主催者挨拶
- (2) 来賓祝辞
- (3) 小鴨小学校児童による作文発表
- (4) 運転開始セレモニー
- (5) 施設見学会

6 発電所の概要

- (1) 規 模 最大出力90kW
- (2) 年間発電量 642MW·h
- (3) 事 業 期 間 平成24年度～平成26年度

7 その他

- (1) 船上山発電所：平成26年11月11日開所式開催済（12月2日より発電開始）
- (2) 下蚊屋発電所：平成27年3月下旬完成予定（4月上旬より発電開始）

鳥取県農業活力増進プランの策定状況について

平成26年11月27日
とっとり農業戦略課

本県農業の活力増進につながる施策を推進するため、昨年10月より「鳥取県農業活力増進プラン」策定に向け検討を進めていますが、骨子概要案をとりまとめました。今後、関係機関との意見交換などを行いながら、最終まとめを行います。

1. 骨子概要案のポイント（詳細は別添参照）

（1）基本方針と重点目標

○4つの基本方針を定めるとともに、方針毎に12の重点目標を位置づけ

基本方針	重点目標（主なものであり抜粋）
①10年後を支える担い手の育成・確保	新規就農者の大幅増加
	集落営農組織の経営基盤強化
②産地力の強化	水田フル活用による農家経営基盤の強化
	環境変化（地球温暖化・市場グローバル化）への対応
	施設の高度利用、新品種導入等による園芸産地の基盤強化
③とっとりフードパレードの実現	ブランド化の推進による「和牛王国とっとり」の復活
	県産品の輸出拡大
④豊かな農村づくり	6次産業化・農商工連携の推進による高付加価値化
	地域一体での資源保全
	中山間地域の特性を活かした里山農業の推進

（2）施策と目標指標

○重点目標を実現するための主な施策を位置づけるとともに、目標指標を設定

（※目標指標の設定時期は概ね10年後）

《農政懇談会(H26.11.10)における主な意見》

- ・このプランを実行していくことが大事。PDCAサイクルを回す仕組みを考えるべき。
- ・農場HACCP認証農場数など、もう少し野心的な目標設定が必要。
- ・子どもたちには農業が苦しい、汚いといった先入観はない。教育を含め、農業に希望が持てるような環境をつくっていくべき。

2. 今後の予定

○プラン骨子案をとりまとめの上、関係機関との意見交換、及びパブリックコメントを実施

（H26.12～H27.1）

○平成27年度当初予算編成検討と併せてプラン成案をとりまとめ、公表（H27.2）

鳥取県農業活力増進プラン (骨子概要案)

平成26年11月

鳥取県農林水産部

1

県内・国内農業を取り巻く現状

県内農業の今

→本県の主要産業、農業所得低迷や高齢化進展など構造的問題、新品種果樹や園芸品目の生産増加

- ✓ 耕地面積の減少 (主な要因→)畑面積、特に樹園地が大きく減少
- ✓ 農家数減少・高齢化が進展し、担い手不足が慢性化
- ✓ 農業産出額の長期低下傾向 (主な要因→)①米の需要減少による面積減・価格低下、②梨の栽培面積減、③畜産飼養農家の減少
- ✓ 米価低下 (H26年産の米価低下→)コシヒカリ1等の概算金は9,200円／60kgで、前年比△2,800円
- ✓ ブロッコリー、白ねぎ らっきょうなど 園芸特產品目の生産増加
- ✓ 果樹新品種の導入面積の増加
- ✓ 新規就農者は増加傾向
- ✓ 輸出展開・6次産業化を目指す動き

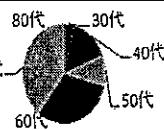
《らっきょう農家の状況(鳥取市福部町)》

県を代表する農産物であるらっきょうの主産地である福部町の状況として、

農家数は減少し、高齢化の進行によって、生産者は60、70歳代が主体 70代

・農家数[H15]114戸⇒[H20]98戸⇒[H25]79戸

・平均年齢[H25]65.1歳



【新規就農者の状況】※経営支援課調べ

	40歳未満(人)	40歳以上(人)	小計(人)	農業法人等(人)	合計(人)
40歳未満(人)	14	24	27	31	31
40歳以上(人)	10	17	19	17	8
小計	24	41	46	48	40
農業法人等(人)	5	153	66	45	91
合計	29	194	112	93	130

【農業産出額の状況】※生産農業所得統計

	米	野菜	果実	花き	畜産	その他
H21年度	665	132	198	66	16	231
H22年度	775	204	174	118	32	202
H23年度	1,075	246	219	200	51	296

国内農業の今

→農政改革・農業改革、TPP交渉など貿易交渉の進展、食料自給率の低迷、気象災害リスクの増加

- ✓ 新たな農業改革、日本再興戦略の改訂
- ✓ 貿易交渉の進展(日豪EPA協定締結、TPP交渉)
- ✓ 食料自給率の長期低下傾向 (カロリーベース国内自給率→)S40:73%→H24:39%
- ✓ 地球温暖化による農業生産への影響 (主な例(水稻)→)気温が3℃上昇した場合、北海道で13%収量増加、東北以南で8~15%減少
- ✓ 食の安全に対する意識向上 (主な例→)農業生産管理工程(GAP)、HACCPの導入

2

プランの基本目標・基本方針

◆基本目標

- ① 人口減少社会を乗り越え、本県農業の生産体制を持続可能なものとするための構造改革
- ② 生産構造の強化・転換により、園芸産地の形成を図るなど、収益性の高い本県農業を実現
- ③ 豊富かつ高品質な本県農産物の高付加価値化を促し、本県農業を成長産業へと転換
- ④ 条件不利地が多い本県中山間地農業における経済循環を実現し、農地と農村を次代に引き継ぐ

◆基本方針

- ① 10年後を支える担い手の育成・確保
 - ・集落営農の推進に加え、新規就農者の大幅増加など、これからの担い手を育成し、確保
- ② 産地力の強化(たくましい「とつとり農業の再興」)
 - ・園芸産地の形成、基盤強化を図るなど、本県農業の生産力と産地力を強化
- ③ とつとりフードバレーの実現
 - ・農産物・加工品の輸出拡大や6次産業化・農商工連携を推進し、本県農業を高付加価値化
- ④ 豊かな農村づくり(次代に引き継ぐ「とつとりの里山農業」)
 - ・農地を農地として維持する農業の推進など、本県農業を支えてきた農地と農村を守る

3

基本方針① 10年後を支える「担い手の育成・確保」

- 10年後を見据え、新規就農者を大幅増加
- 集落営農組織の経営基盤強化により、地域農業の担い手を確保

◆必要な施策(主なもの)

- ✓ 農業大学校による公共職業訓練の実施
 - ・独立自営就農に向けた実践研修と公共職業訓練の組み合わせで、新規就農者200人／年を達成
- ✓ 集落営農組織の法人化・広域化の推進
 - ・組織化・法人化、法人経営安定に向けたコンサル機能強化、広域化・組織統合による経営の効率化
- ✓ 農地中間管理事業の効果的活用による担い手への農地集積
 - ・人・農地プランの成熟化と農地中間管理事業との連動
- ✓ 女性の経営参画促進
 - ・家族経営協定締結の促進、子育て応援(保育・見守り)を含むヘルパー制度の検討

“目指す姿”

項目	目標値(※概ね10年後であり、以下同じ)
担い手が利用する農地面積のシェア	52%超【現20%】
新規就農者の確保	200人／年(うち独立自営80人)【現120人】
集落営農法人数(集落内の営農を一括管理)	150組織【現51組織】
認定農業者等の担い手数	1,500人・法人【現1,050人・法人】
家族経営協定締結件数	350組【現243組】

4

基本方針②－1 水田農業の収益性確保

- 今後の米価変動を見据え、水田フル活用による経営基盤の強化
- 地球温暖化、市場グローバル化など環境変化への対応

◆必要な施策(主なもの)

✓米価低下に伴う農家の経営安定対策

- ・県とJAグループが連携した資金支援(H26.9補正予算「平成26年産米価格低下緊急融資利子助成事業」)
- ・低コスト稲作の推進(直播等の省力化技術、収量・品質向上対策の推進、水田農業経営改善システムの構築)
- ・他作物の導入支援(飼料用米・園芸作物の導入を推進、地下かんがいシステム等生産基盤の整備)

✓[再掲]農地中間管理事業の効果的活用による担い手への農地集積

✓[再掲]集落営農組織の法人化・広域化の推進

✓地球温暖化に対応した品種構成の見直し、品質向上

- ・コシヒカリ、ひとめぼれの早生品種から、きぬむすめへの作付誘導
- ・きぬむすめの「特A評価」継続に向けた、品質・食味の高位安定化対策、県内外への販売対策の強化

✓米の輸出展開に向けた検討

- ・新たな市場への輸出可能性調査等の実施

“目指す姿”

5

項目	目標値
きぬむすめの作付面積	3,000ha [現2,368ha]
県外における産地名表示販売	10,000t [現5,127t]

基本方針②－2 強みを活かした園芸産地の形成

- 施設の高度利用、新品種の導入等による園芸産地の基盤強化
- 水田を活用した園芸品目の導入支援

◆必要な施策(主なもの)

✓園芸産地の基盤強化(農業施設の低コスト化と高度利用、機械化・省力化)

- ・鳥取版低コストハウスの導入・早期普及(スイカ、アスパラ、トマトなどの栽培促進)
- ・各品目における機械化・省力化を促進
(例)スイカ:トンネルからハウスへ転換、らっきょう:植え付け作業の省力化、白ねぎ:根・葉切り機の導入 プロッコリー:排水対策 等

✓新品種の重点推進

- ・新甘泉等ニューモデル園の普及、梨・柿等の新品種導入を基軸とした産地づくりの支援
・リース型圃地方式による生産拡大(水田転換、既存圃地の活用によるミニ圃地整備)

✓苗木・種苗の安定供給システムの構築

- ・県新品種、りんどう、ねはりっこ等の安定供給に向けた施設整備、供給システムの検討

✓農業法人、集落営農組織等による園芸品目の導入促進

- ・畑作物への転換に必要な生産基盤の整備(地下かんがいシステム 等)、機械・施設導入の支援
・加工・業務用野菜の導入支援(試作、実需者とのマッチング 等)

✓優良果樹園の更新・継承の仕組みづくり

✓通年雇用・労力補完の仕組みづくり(JA、求職・求人者によるアグリワークの構築)

✓気象災害対策の強化(気象災害防止のための施設整備)

✓新技術導入による労力軽減、収益性向上(ラッキョウ植付機等農機の開発促進、EOD処理技術の確立)

“目指す姿”

6

項目	目標値
産出額10億円以上の品目数	10品目 [現8品目※畜産除く]
産出額1億円以上の新規品目数	5品目
果樹新品種の作付(結果樹)面積	(検討中) [現138ha]

基本方針②－3 地域と調和した収益性の高い畜産経営

- 鳥取和牛のブランド化推進により、「和牛王国とつとり」を復活
- 地域ぐるみで高収益型畜産体制を構築

◆必要な施策(主なもの)

- ✓「百合白清2」など高能力種雄牛を活かした「鳥取和牛」のブランド化を推進
 - ・受精卵移植による和牛増頭、子牛(肥育素牛や能力の高い雌牛)の県内保留対策などの生産基盤強化
 - ・「鳥取和牛」の消費拡大やプロモーションなど販売対策の強化、「鳥取和牛オレイン55」を含めたブランド化
- ✓酪農基幹牧場の整備を支援
 - ・県内数ヵ所に、生乳を安定的に確保するための酪農基幹牧場整備を支援
 - ・育成牛の管理支援及び受精卵移植推進のため、公共育成牧場を整備
- ✓自給飼料増産など飼料安定供給による経営体質の強化
 - ・飼料用とうもろこし、飼料用米などの自給飼料を軸とした畜産経営の推進(TMRセンターの施設整備 等)
 - ・専業コントラクターの設立支援
- ✓農場HACCPの取組を支援(人材育成・認証に向けた支援)

“目指す姿”

項目	目標値
和牛繁殖雌牛の増加	5,000頭〔現3,040頭〕
和子牛生産頭数の増加	4,000頭〔現2,522頭〕
肉牛出荷頭数の増加	5,000頭〔現3,508頭〕
生乳生産量の確保	60,000トン〔現59,022トン〕
農場HACCP認証農場数	3農場〔現2箇〕

7

基本方針③ とつとりフードバレーの実現

- 「鳥取県農林水産物等輸出戦略」に基づく県産品の輸出拡大
- 6次産業化・農商工連携、ブランド化の推進による県産品の高付加価値化

◆必要な施策(主なもの)

- ✓農産品・加工品の海外輸出支援体制を強化

→検討中(「鳥取県農林水産物等輸出戦略」を今後策定・公表予定)

【主な検討方向性】

- ・輸出対象国・品目の重点化

《継続推進国》台湾、香港、タイ 《チャレンジ国》マレーシア、中国、シンガポール、ロシア、米国
《輸出推進品目》日本梨、柿、すいか、水産物、米、日本酒、乳菓等加工食品

- ・輸出支援強化、ハラール・G-GAPなど国際認証取得支援強化、食品加工等にかかる施設整備支援の拡充
- ・JA全農とつとり、(株)ドール、鳥取県パートナーシップ協定に基づく輸出拡大
- ・[再掲]米の輸出展開に向けた検討

- ✓加工ミッキングリンクを解消し、6次産業化を推進

- ・農林漁業者や加工事業者の加工施設(冷凍庫など)の整備支援
- ・6次産業化・食品加工人材の育成、とつとりフードコンソーシアムによる事業者間マッチングの促進

- ✓食のみやこ鳥取ブランドの発信強化

- ・首都圏での集中的なメディア展開、「とつとり・おかやま新橋館」を活用したPR展開

“目指す姿”

項目	目標値
農林水産物等の年間輸出金額	(検討中)
農産加工品・直売所等の販売金額	(検討中) [現371億円]
6次産業化・農商工連携事業の取組累計	350件 [現102件]

8

基本方針④ 豊かな農村づくり

- 地域一体での資源保全により、農地を農地として守る農業を推進
- 中山間地域の特性を活かし、「とつとりの里山農業」を推進

◆必要な施策(主なもの)

✓多様なサポーターによる農地維持活動を推進

・「共生の里」の拡充・普及、農山村ボランティアによる地域資源保全、都市部と中山間地集落による「里むら」協定

✓地域の営農体制を整備(日本型直接支払制度の積極活用)

・多面的機能支払、中山間地域等直接支払の活動組織の「広域化」を支援

✓農業生産基盤の整備

・[再掲]畑作物への転換に必要な生産基盤の整備(地下かんがいシステム 等)

・生産費低減や農業用施設の管理省力化を図るための生産条件整備を推進

✓地域資源を活用した農村の魅力づくり・里山農業の推進

・新規特産品の产地化支援、耕作放棄地を活用した特産品づくり

・未利用資源の活用(バイオマス利用によるハウス保温栽培の可能性調査、小水力発電・太陽光発電の活用)

・農観連携など、地域資源と生産活動を組み合わせた、集落・地域の魅力づくり支援

✓鳥獣被害対策の強化(集落一体での被害防止対策を推進)

“目指す姿”

項目	目標値
多面的機能支払交付金の取組面積(農地維持支払)	60% [現30%]
ほ場の再整備面積	30ha [3ha／年×10年]
農山村ボランティア派遣人数	800人／年 [現730人／年]
「共生の里」協定締結件数	10地区 [現2地区]
耕作放棄地再生面積	100ha／年

冬のフラワーイルミネーション in とっとり花回廊の開催について

平成26年11月27日
観光戦略課
生産振興課

平成11年の開園から15周年を迎えた日本最大級のフラワーパーク「とっとり花回廊」を舞台に、昨年までの30万球から大幅にパワーアップし100万球のイルミネーションを繰り広げています。

DMX(コンピュータによる制御)、1kmの光の回廊及び直径7.5mの光の花など、趣向を凝らした演出を県内外から訪れる多くの来場者に楽しんでもらっています。

1 開催期間 平成26年11月21日(金)～平成27年1月31日(土)

午後5時30分点灯～午後9時

※イルミネーション期間中も通常営業しています。

(朝は9時開園；最終入園時間は午後8時30分)

休園日：12月2日、16日、1月6日、20日

12月26日～31日及び1月13日、27日は午後4時開園

2 会場 とっとり花回廊(西伯郡南部町鶴田110)

3 テーマ 花と光が織りなすファンタジー

4 主な内容 ○11月21日の点灯式は知事が出席

○DMX(コンピューター制御)による動きのあるイルミネーションなど趣向を凝らした演出(場所：霧の庭園、水上花壇)

○その他、花びらが空中に舞っているような演出(場所：ヨーロピアンガーデン)、全長1kmの回廊を虹色の光が包む虹の展望回廊等様々な演出を実施

○毎日約200発の花火を打ち上げ(1月1日は約500発のスペシャルバージョン)

○鳥取県の特色を生かした飲食中心に販売する「冬の屋台村」

5 料金 大人：700円、小中学生：350円

【11/21～1/4】砂の美術館入場券の半券持参で割り引き

⇒ 大人：630円、小中学生：310円

6 無料シャトルバスの運行

JR米子駅～とっとり花回廊(イルミネーション開催日は毎日運行)

米子駅発	花回廊着	花回廊発	米子駅着
16:00	16:25	18:30	18:55
18:00	18:25	19:30	19:55
19:00	19:25	20:30	20:55

皆生温泉～とっとり花回廊

(期間中の金、土、日曜日と12月22日～1月4日の間は毎日運行)

皆生温泉発 (米子市観光センター)	花回廊着	花回廊発	皆生温泉着(※)
16:30	17:00	18:30	19:00
19:30	20:00	21:00	21:30

※ ①天水・華水亭前、②松涛園前、③東光園前、④皆生つるや前の4カ所

7 県内施設の連携した取組について
県有施設等で実施されるイルミネーションの情報交換会・連携策検討会を立ち上げ、
県内外で一体的にPR活動を実施した。

(1) 連携施設

公益社団法人鳥取青年会議所、鳥取砂丘砂の美術館、皆生温泉旅館組合、
一般財団法人鳥取県観光事業団
(東郷湖羽合臨海公園、中国庭園燕趙園、夢みなとタワー、とっとり花回廊)

(2) 会議の開催

時 期：平成26年8月27日（水）、9月18日（木）及び11月7日（木）

場 所：3回とも、あやめ池スポーツセンター会議室

参加者：上記施設関係者、鳥取県観光連盟及び鳥取県観光戦略課

(3) 取組状況

○割引の実施（とっとり花回廊と砂の美術館）

- ・とっとり花回廊：【11/21～1/4】砂の美術館入場券の半券持参により
大人：700円 ⇒ 630円、小中学生：350円 ⇒ 310円
- ・砂の美術館：【12/13～12/25】とっとり花回廊入場券の半券持参により
大人：600円 ⇒ 500円、小中高生：300円 ⇒ 200円

○共通チラシの作成

キャッチコピーを『ヒカリdeアート とっとりイルミネーション』とし、鳥取力創造課の補助金を活用した共通チラシを作成して県内外に配布

○岡山でキャンペーンを実施（11/14）

山陽放送訪問、瀬戸内海放送及び山陽新聞を訪問

- ・着ぐるみ（ピロロ・ポロロ・トリピー）、ポスター、ボードを準備
- ・鳥取県の特産品の贈呈

○ウエルカニキャンペーンと併せた広報活動

県でチラシを作成し、首都圏を中心にPR

○11月11日（火）の「ラジオ深夜便」（NHKラジオ第1放送）での紹介

清末忠人氏が花回廊・砂の美術館・砂丘イリュージョンを紹介

○西ナビ（JR西日本発行）12月号1頁を使い、イルミネーションを紹介予定

島根県安来市における高病原性鳥インフルエンザウイルス検出への対応状況について

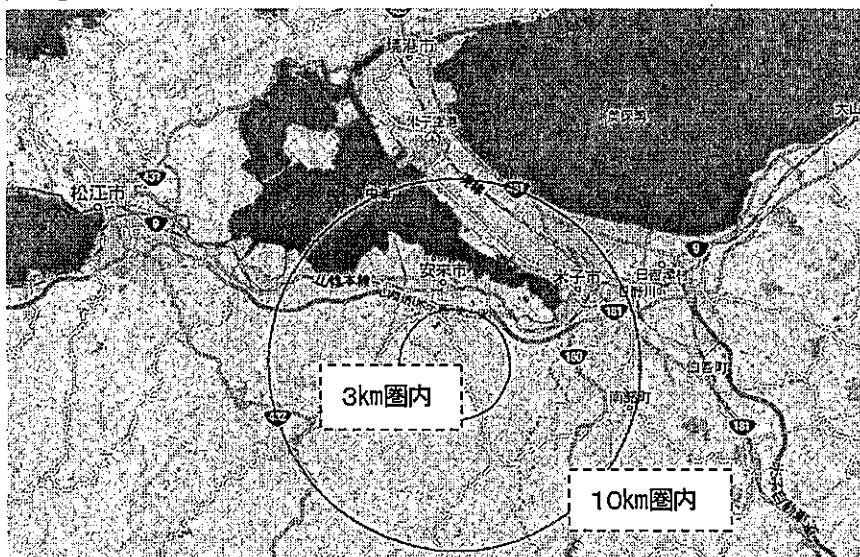
平成26年11月27日
生活環境部緑豊かな自然課
農林水産部農業振興戦略監査産課

11月13日(木)、環境省が島根県安来市で採取された検体から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたと発表したことを受け、県民へ注意喚起を呼びかけるとともに、野鳥の監視体制を強化することとしました。併せて、養鶏場関係者へ情報提供を行い各施設の状況を確認することとしました。いずれも異常は認められていません。引き続き監視体制を継続します。

1 主な経過

- ・11月3日(月)、京都産業大学が島根県安来市で独自に行った野鳥糞便調査で採取されたコハクチョウの糞便2検体から、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)が検出された旨、11月13日(木)環境省が記者発表を行い、糞便採取地点の周辺10km圏内を環境省が野鳥監視重点区域に指定した。
- ・環境省が派遣した野鳥緊急調査チームが、10km圏内における糞便採取や生息状況の調査を開始した。
(調査期間 11/15~11/19)

【位置図】



2 県の対応状況

- ・11月13日(木) 環境省からの報告を受け、知事及び関係課などによる府内連絡会議を開催した。
- ・11月14日(金) 鳥取県内全域において、野鳥の監視パトロールを開始した。(西部2班、日野1班、中部1班、東部1班の体制で実施) 主なパトロール箇所として、水鳥公園、主要河川の河口付近、湖沼、餌場となる田園地帯などを重点的に巡回した。
- ・11月14日(金) 県内の100羽以上家きんを飼育する85農場に対し点検等を指示したところ、全農場で異常はなかった。また、西部家畜保健衛生所が安来市に隣接する米子市、境港市、南部町の16養鶏場(85農場の内数)を対象に、侵入防止対策等の状況を再点検し、全農場で対応済みであることを確認した。
- ・県内関係機関、学校、福祉施設等愛玩家きんの飼育施設に情報提供と注意喚起を実施した。

3. 今後の予定

- ・県による野鳥の監視パトロールは、現行の体制を当面継続して実施する。
- ・環境省の野鳥緊急調査チームによる糞便調査の検査について、11月末を目途に結果が判明する予定であり、結果次第でパトロールの強化など新たな対策を検討する。
- ・野鳥、家きん、愛玩鳥を含め、関係業者、県民への注意喚起を引き続き行っていく。

(一財) 日本きのこセンターが開発した「無胞子性エリンギ」の販売について

平成 26 年 11 月 27 日
県産材・林産振興課

(一財) 日本きのこセンターが菌床栽培技術を確立した新たな食用きのこ「無胞子性エリンギ」の鳥取、岡山県内の商業店舗での販売が始まりましたので報告します。

1 無胞子性エリンギの概要

(1) 品種名 「菌興 PE 1 号」 (品種登録出願中)

(2) 主な特徴

- 一般的なエリンギと異なり、胞子を形成・飛散しないため、栽培施設内での胞子の吸い込みによる健康問題や換気扇や壁などの汚れを防ぐことが可能。
- かさが濃褐色・丸山円形で柄もまっすぐ整っており、見た目にも美しく、エリンギ独特のにおいが少ない。
- 林産資源（杉おが粉）を用いて栽培されている（流通しているエリンギの大半は、輸入されたコーンコブ（とうもろこしの軸）で栽培されている）。

(3) 生産者 株式会社雪ん子（代表取締役 福安修、所在地 鳥取市佐治町尾際 236-2）

2 販売の概要

(1) 販売開始日 平成 26 年 10 月 21 日（火）午後より開始

(2) 販売場所 株式会社マルイが経営する鳥取・岡山両県の計 15 店舗

(株式会社マルイ：代表取締役 松田欣也、本社 岡山県津山市二宮 71、全 23 店舗)

(3) 販売単価 160 円 / 100 g (税込み)

(4) 出荷量 生産者がパック詰めし、毎週 2 回出荷。

10 月は計 200 kg 出荷（約 2,000 袋）、

11 月は 10 日までに計 350 kg（約 3,500 袋）を出荷済み。

(5) 販売状況 販売は好調であり、出荷量全てを販売済み。

(6) 今後の販売予定 当分 150 kg/週を 15 店舗で販売継続するが、マルイによると、販売店舗数および数量をさらに拡大する予定。



マルイ宮長店での販売の様子 (H 26. 10. 31)

美保湾におけるヒトデの大量発生及び対応について

平成26年11月27日
水産課

先月から美保湾において、ヒトデ（種類：モミジガイ等）の大量発生により、小型底びき網漁業の操業に支障が出ています。今後、美保湾内で操業ができない状況の継続及びバイ等の貝類が捕食されることによる資源悪化が想定されることから、漁協が行うヒトデの駆除活動について、予備費により早急に支援を行います。

1 ヒトデ大量発生の状況

ヒトデの種類	モミジガイ、トゲモミジガイ（鳥取県沿岸の砂泥底に普通に分布）
ヒトデの大きさ	幅長（中心から腕の先まで）5～10cm程度
場所	美保湾内の水深20m以浅 美保湾面積の約8割を占める
発生時期	9月以降に小型底びき網への入網が増加。10月以降は入網が極めて多く曳網が困難な状況。
大量発生の原因	不明

2 漁業への影響

- ・底びき網を1時間30分曳網すると大量（約200kg）のヒトデが入網し、船が止まることにより、美保湾内は休漁状態（漁獲量・金額の減少）が続いている。
※通常の操業では3時間程度曳網
- ・バイの稚貝を捕食するため、バイの漁獲量（小型底びき網漁・バイかご漁）の減少が懸念される。

3 対応

鳥取県漁協（境港支所）が行うヒトデ駆除活動及び廃棄物処理費に対し支援を行う。

<予定する駆除事業の規模>

- ・小型底びき網漁船20隻を用い年内に8日間駆除活動を行う（延べ160隻）
- ・想定ヒトデ駆除量 約120トン（0.7～0.8トン／日・隻×延べ160隻）

※1～2月は時化が多く実施できないため、年内（11月下旬～12月下旬）に駆除できる最大の操業日数を8日と想定。（4週×2日／週）

○ヒトデ駆除支援事業費補助金（補助上限額：4,000千円 補助率：定額）

内 容	内 訳	金額(千円)	補助率
港に持ち帰ったヒトデの処理費（処理費・運搬費）	120トン×20千円／トン	2,400	定額
駆除に係る漁船運航経費	10千円×延べ160隻	1,600	
合 計			4,000



写真 小型底びき網への入網状況（10月8日）

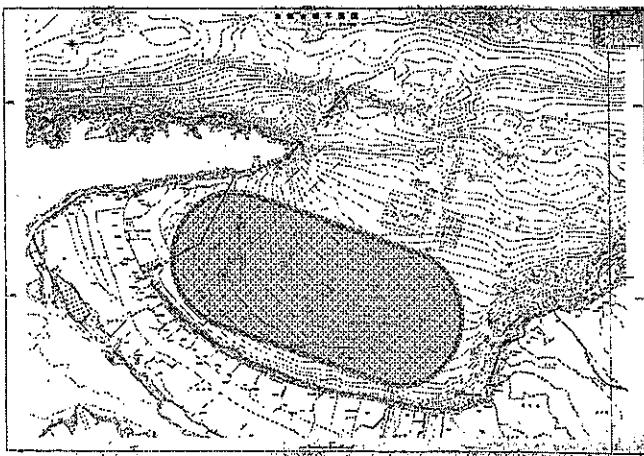


図 想定されるヒトデ分布域

「とっとり・おかやま新橋館」オープン後の状況について

平成26年11月27日
東京本部
販路拡大・輸出促進課

1 入館者数の累計

<とっとり・おかやま新橋館 (H26.9.28 オープン) >

- オープン3日間 (9/28~9/30) 8,306人
- オープン1か月 (10/1~10/31) 54,371人
- 計 62,677人

<食のみやこ鳥取プラザ (H20.8.29 オープン) >

- オープン3日間 (8/29~8/31) 2,266人
- オープン1か月 (9/1~9/30) 10,725人
- 計 12,991人

<来館者の声>

- 広くて、明るくて、ゆったりとしていいお店。(一番多い声)
- 鳥取県と岡山県の物が一緒に買えて良かった。
- 野菜の取扱いをもっと増やして欲しい。

<課題>

- 当初、生鮮食品の取扱い割合を高くすることをショップの売りとしていたが、想定通りになっていない。
→ 現地商談会等を行い、生鮮食品の取扱いを増やす予定。
- 商品管理が不十分で、売れ筋商品がなかつたりすることがある。
→ 運営事業者がマンパワーを増やすなど商品管理体制を強化した。

2 入館者10万人達成について

(1) オープン56日目で1.0万人達成

- ・達成日時 11月22日(土)午後2時7分
- ・10万人目の来場者
須田みちよさん(自営業、東京都墨田区在住)
木村蘭子さん(会社員、東京都練馬区在住)
※初めての来店。誕生日のランチ会の帰りに寄った。



(2) 10万人達成記念催事の概要

①10万人来館記念式典

[日 時] 11月22日(土)午後2時10分~

[概 要]

- ・10万人の方へ記念品贈呈
〔松葉がに(鳥取県)、千屋牛のステーキセット(岡山県)〕
- ・式典参加者へ記念品プレゼント〔オリジナル手ぬぐい〕

②驚きと感謝のありがとうキャンペーン

[期 日] 11月29日(土)、30日(日)

[概 要]

- ・カニ汁(鳥取県)や千屋牛の牛すじ塩煮込み(岡山県)の振る舞い
- ・抽選会の実施(1,500円以上のお買上げ、飲食をされた方、各日先着300名)
 - 一等 松葉がに(1日1枚)
 - 二等 千屋牛のステーキセット(1日2セット)
 - 三等 焼きがにせんべい(鳥取県) or コラーゲンゼリー(岡山県)
 - 四等 オリジナル手ぬぐい
 - 五等 携帯カイロ

3 平成 26 年度催事利用状況 (H26.11.24 現在)

区分	催事スペース (2F)	両県プロモーションゾーン (1F)
11月24日まで (実績)	24件 (うち鳥取県単独11件、連携事業3件)	16件 (うち鳥取県単独12件、連携事業1件)
11月25日以降 (予定)	32件 (うち鳥取県単独11件、連携事業2件)	22件 (うち鳥取県単独10件、連携事業1件)
計	56件 (うち鳥取県単独22件、連携事業5件)	38件 (うち鳥取県単独22件、連携事業2件)

<鳥取・岡山が連携した主なイベント>

- ・鳥取県、岡山県商工会連合会共同による物産展の開催（10月3～5日）
- ・地紅茶の試飲販売、鳥取の柿と梨・岡山のぶどうの食べ比べ（10月25～26日）
- ・鳥取、岡山広域観光協議会による試食・試飲会、ガラポン抽選会（11月7日）

4 観光・移住コーナー利用状況 (H26.11.24 現在)

区分	件 数	うち鳥取県関係	摘要
観光	153件	99件	パンフレットラック開架のチラシ好評
移住・定住	29件	8件	
物産	6件	4件	
その他	26件	9件	ふるさと納税等
計	214件	120件	

※11月6日から鳥取県単独で、移住に関する個人相談会を夜間、休日に開催。

<主な相談内容>

- 松葉がにを食べに行きたいので、お店を知りたい。
- オススメ観光スポットを教えて欲しい。
- 大山、鳥取砂丘に行きたい。温泉にもつかりたい。
- 三朝温泉に泊まりたい。
- 鳥取県への移住を考えているが、どんな暮らしか教えて欲しい。仕事も見つけたいと思う。

第4回、秋田・鳥取 うまいぞ！ハタハタフェスティバルの実施について

平成26年11月27日
食のみやこ推進課
東京本部

ハタハタの認知度向上のため、東日本の主産地である秋田県と西日本の主産地である鳥取県が連携し、両県合同で都内でのPRイベントや飲食店フェアを次のとおり開催します。

1 日時 11月29日（土）午前9時30分～午後4時
11月30日（日）午前9時30分～午後3時

2 会場 築地本願寺前広場（中央区築地3-15-1）

3 主な内容

- ・両県知事によるハタハタ自慢比べ（29日）
- ・山陰海岸学習館ギョギョバイザーさかなクンステージ（30日のみ）
- ・ハタ-1グランプリ【各出展者のハタハタ料理を競うコンテスト】の開催
(本県は白ハタ寿司、ハタハタ一夜干し焼き、ハタハタマグロ魚醤鍋等を出展)
- ・両県特産品の販売（とつとり・おかやま新橋館、鳥取県産魚PR推進協議会等が出展）
- ・鳥取県観光PR（カニバックキャンペーンなど）
- ・両県伝統芸能の披露（因幡の傘踊りを披露）
- ・鳥取県出展者14団体

4 ハタハタ料理の提供

首都圏の鳥取県ゆかりの店等（22店舗）で鳥取県のハタハタを提供するとともに、ハタハタフェスティバルのPRを実施する。※ハタハタの入荷状況で提供時期が異なる。

- ・稻田屋[いなたや]（日本橋店他首都圏5店舗）
- ・炉端かば（新宿西口本店他首都圏8店舗）
- ・季節料理 さん昇[さんしょう]
- ・居酒屋わったい菜
- ・恋文酒場かっぱ恋文横丁店
- ・ワインバル アルザス
- ・初代 おかわりや
- ・おまっこさん 紲
- ・とつとり・おかやま新橋館 ビストロカフェももてなし家

5 その他

東京メトロの協力により築地駅とその周辺駅にポスターを掲示するとともに、東京都中央区の広報誌に情報掲載し事業の周知を図っている。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

主務課		工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
農地・水保全課 (中部合掌務所 農林局)	船上山地区 地域用水環境整備事業(小水力発電所水車発電機等製作据付)工事	東伯郡 幸浦町 山川	田中水力 株式会社 代表取締役 田中 幸大	(当初契約額) 120,645,000円	平成25年8月5日 (当初契約年月日) 平成25年8月5日 ~ 平成26年9月30日 (第1回変更契約額) 122,141,860円	平成25年8月5日 (当初契約年月日) 平成25年8月5日 ~ 平成26年3月20日 (第1回変更契約年月日) 平成26年3月20日	水車・発電機および配電盤等電気設備の製作据付工事 水車 N=1台 発電機 配電盤 情報伝送装置等 1式	○変更内容(△133千円) ・水車と発電器の接合部における止水対策材料の変更による減。	

